様式第２号（第７条関係）

会　議　録

会議の名称	第３回川島町災害情報伝達検討委員会
開催日時	令和元年９月３０日（月）午後２時
開催場所	川島町役場　大会議室
議題	（１）会議の公開、会議録の記録方法及び会議録署名委員の指名について （２）災害情報伝達について （３）その他
公開・非公開の別	公　開　・　~~非公開~~　・　~~一部非公開~~
非公開の理由 （非公開の場合のみ）	
出席者　委員	飯塚　智規、関根　和則、（代理　松井　慎一）、水村　一重、小川　敏晴、笹岡　高野　裕幸、利根川　洋治、永田　久男、神山　文夫、尾林　浩、馬場　三郎、宇津木　康明、藤間　隆、鈴木　克久、内野　修一、石川　和貴、小久保　聡、石川　勉
出席者　事務局職員	総務課：高城主幹、菊地主査
配布資料	次第 資料１　　アンケート結果 資料２　　災害情報伝達について

審議会等の内容・概要

１　開会　　　　進行高城主幹

２　あいさつ　　飯塚委員長

３　議事　　　　　議事進行：川島町災害情報伝達検討委員会　飯塚委員長

（１）職務代理者の指名、会議の公開、会議録の記録方法及び会議録署名委員の指名について

「川島町防災会議条例」に基づいて、「川島町審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づいて、今回の会議を公開することと、
傍聴について説明し、審議を行う。さらに、会議録の公開方法や署名委員についても審議を行う。また、署名委員として、笹岡委員、宇津木委員とする。

（２）災害情報伝達について

アンケート結果に関する総括の前に、前回の会議にて配布した資料について改めて説明をしたい。

■前回の「過去の災害教訓と委員会の進め方（提案）」について再度説明

まず、この委員会の目的をきちんと踏まえたうえで考えて行かなくてはいけない。我々の町である川島町の地域特性および実状を踏まえたうえで、最も効果的な災害情報の伝達を行うための方法を整備計画に反映させて行くことが、この委員会

の目的となる。
川島町は四方を川に囲まれている。もし、河川が氾濫するような災害が起こった場合、橋はかかっているが、西側である坂戸市や東松山市に逃げる方法がない。よって、北本・桶川・川越に逃げなければならない。それが川島町の状況である。
次に避難行動完了マニュアルの流れを確認。普段は市町村行政の方では地域防災計画を整備し、それに基づきマニュアルを整備したる、訓練を行わなければならない。併せて住民に対し、防災教育や啓蒙活動を行うことが市町村行政にとっては大きな防災業務となっている。
住民にとって、地区防災計画といったような、自分の地域での「年間活動計画」・「非難のためのマニュアルの整備」・「訓練の実施」を行っていかなければならない。それを確立し情報収集、判断を行ったうえで避難情報を伝達する。災害が発生した場合は対応する。
住民を行政の指示を待っているだけではなく、自分たちで情報を収集して行き、行政から連絡があった場合、避難行動を取るべきなのか判断し行動する。災害が発生するまでには、その行動について確認しなければならない。
この委員会で考えなければいけないことは災害情報が適切な方法で伝達され、われわれがそれを適切に実行できるか、そのためには戸別受信機がいるのか、屋外拡声器がいるのか、それ以外の手段をどうすべきなのかを考えなければいけない。
それについては最低限審議会で議論していくことが必要。できれば最終目的である計画の中には、我々住民の情報の収集仕方と、その後の行動についてよく考える必要がある。
それを踏まえたうえで近年の災害情報を確認してみると、年々大雨災害が増えている傾向にある。夜間に発生すると人的被害が増える傾向にある。
阪神淡路大震災や伊豆大島の土砂災害の例を踏まえ、過去の事例を考えると、屋外拡声器の状況としては、強い風、強い雨の場合、防災無線が聞こえない状況になってしまう。また、伊豆大島の例では、戸別受信機も配布を進めていたが、使われなかったとの話しがあった。また、住民にも土砂災害の危険について伝えていたが、警戒はするが、避難しないとの住民意識もあった。その為、防災情報を聞いても、行動しない事も問題となった。
防災行政無線や戸別受信機等、情報伝達手段を整備して情報を住民に伝えたとしても、受け取る側がどのように判断して行動するかまで検討する必要がある。
最近の千葉県の話しもあるが、防災無線が使えなくなる可能性もある。常総市でも、防災行政無線のサイレンは聞こえても内容が分からなかったとの意見もある。
そうなった時に、住民が、積極的に情報収集を行うことはなかなかできない。
委員会として考えていかなければいけないのは、色々な状況を踏まえ、防災行政無線（屋外拡声機）を中心に据えるか、戸別受信機を中心に据えるか、それとも他の案があるのか、決める必要がある。どの案だとしても、メリット、デメリットがあるが、住民にとって一番いい方法とは何か検討する必要がある。また、受け取っ

た側がどのような行動をすべきなのか盛り込む必要がある。

■アンケートについて事務局より説明

（アンケート詳細について、質問項目ごとに説明）

事務局　総括として、アンケート結果については、回答率６２％、生活面について日中町内・町外に出る人が多くなっておりますが、夜間はほぼ在宅している結果となりました。また、情報発信については、かわべえメールやＬＩＮＥ＠、Twitterなどの認識が低く、防災行政無線については、聞き取れないとの回答が多くありましたが、サイレンは聞こえるとの結果になりました。最後に、情報収集手段はかわべえメール防災行政無線が多く、つづいてテレビ・ラジオとの結果になりました。

【質疑】

委　員　携帯・スマートフォンについて約７割との話しだが、川島町の全世帯で必ず持っているというのでよろしいか。

事務局　今回の質問については、家族の中で７割との回答になっております。４人家族では２～３人所有しているとの割合になります。その為、全世帯必ず持っているとは言い切れませんが、かなり高い数字となっております。

委　員　全国的に見るとかなり低い数値だと思う。

事務局　アンケートについては、【家族の人数】のうち【携帯の所有している人数】としている為、子どもや孫などの含まれる為、低くなっていると思われます。

委　員　かわべえメールの部分が２、３割であれば、手厚くしてやれば、情報伝達手段としては有効ではないか。

委　員　世帯で携帯を持っているのか、いないか、の集計をしてほしい。また、携帯・スマートフォンについて別の方法で集計した方がよい。

事務局　ご提示いたします。

委　員　サイレンは良く聞こえる、しかし、内容が聞きとれない。これは課題だと思う。

委　員　千葉県の台風が直撃し、広範囲の停電が起こり、さらに長期化した、その際に、固定電話や携帯電話が使用できなくなった。防災無線はバッテリーがあるが、切れた後は使えなくなった。

災害が発生して、停電が長期化した場合どのようにするのか、また、サイレンが良く聞こえるのであれば、それを活用した方法も考えられるのではないか。また、避難する方向がある程度、わかっている場合、音だけではなく、その方向を示す、光を設置するなども考えられる。

防災行政無線の内容が伝わる伝わらないではなく、光やサイレンなどの方法により、意図が伝わればよいとの観点に置いて検討してみてもいい。

委　員　事務局としては、どのような状況を想定しているのか。

事務局　防災行政無線ですので、最悪の事態を想定し、検討した方がよいと考えて

おります。

委　員　防災行政無線の聞え方について、聞こえないとの回答があったが、話すスピード、言葉づかいは、ちょうどよいとの回答になっている。この結果からみると、スピーカー自体の問題もあるのではないか

委　員　再構築するとなると、スピーカーも入れ替えとなるが、現在はラインアレイ型という、音質がよくなっているスピーカーになっている。そこの聞き比べはしたのか

事務局　現在のスピーカーは古いスピーカーになっている。聞き比べはしていない。

委　員　スピーカーの聞き比べができるサイトがあるので聞いて欲しい。

委　員　住宅の密閉性が高く、住宅の中で聞こえないとの話しがある。音質がよくなると、住宅の中にいても聞こえやすいのか

委　員　消防庁の資料を見ると、屋外スピーカーはあくまで、屋外の人向け、戸別受信機は、屋内向けとなっている。それをやろうとすると、屋外スピーカと戸別受信機全て整備するようになる。金額的にかなり高額なり、委員会の中でもう少し議論したほうがよいと思う。

戸別受信機は、室内では聞こえるが、その部屋のみしか聞こえない。また、災害時持ち出しできなかった場合、その世帯はどうすればよいのかわからなくなってしまう。

委　員　重要な情報を住民に伝える必要があり、内容が聞こえないのであれば目的が達成できてないという事になります。そういった場合、川島町の地域特性を見ると、すぐ避難するという事態より、河川の増水による避難の可能性が高い。地域の人に協力を得て、回ってもらったり、スピーカー付きの車両で周知する方法もある。聞いただけで記録が残らない音声伝達より、文字での情報伝達をし、記録に残した方がよい。

財政的に見ると、支援を受けられるとはいえ、町として大きな投資をすることになる。５、１０年後、技術の進歩により、エリアメールやかわべえメールで充分対応できるようになったとしたら、防災行政無線導入してももったいない投資となってしまう。

委　員　今までは、災害時も電話・電気は使えて当たり前だったが、これからは、千葉県の例から見ても考える必要がある。それらを含め、川島町の特性に合った情報伝達の仕組みができていればいい。

その仕組みを民間に任して実施した場合、コントロールできるように慎重に実施した方がよい。

委　員　発信する側の問題もそうだが、受け取る側の問題として考える必要がある

委　員　国の方も、防災情報を多重化しましょうとなっているが、住民の方が、その情報がいっぱいある中で、必要な情報を取り出せるかが心配。

また、その中で、どの情報を見てほしいのか、広報車で回るというのはい

いとは思う。

委　員　その部分は町の体制にもかかわってくる。どこの自治体も広報車で回る方法もあるが、本当に人員をさけるのか疑問である。

本当に災害が起きた場合、国・県、マスコミ・住民などから寄せられる情報を処理や支援しなければならない。そういった場合は、先ほどの人員をさくほどの余裕はないと思う。そのような体制まで考えるとなると、話しが難しくなってしまうので、今回の委員会では検討しなくていいと思います。

■防災行政無線及び戸別受信機について

（事務局より説明）

委　員　屋外に情報発信していくのか、屋内に情報発信していくのかがポイントになっていると感じます。

委　員　戸別受信機については、学校や施設については構内のスピーカーに流す必要があるかもしれないので、放送設備に接続し、施設全体をカバーできるようにしてほしい。

委　員　戸別受信機を導入している自治体が、防災行政無線を整備しているかどうか、また、防災行政無線を導入していない自治体はどのような情報伝達をしているのか。

事務局　防災行政無線を整備している自治体の内数ですので、整備してなおかつ戸別受信機を整備しているとなっております。

また、防災行政無線を導入していない自治体については、次回の会議時に提示したいと思います。

委　員　予算規模については、どの程度考えているのか。両方導入するというのはできないのか。

事務局　予算の話しになりますと、町としては、防災行政無線を更新するのか、戸別受信機を導入するのかどちらかとして考えたいと思います。

１０年２０年先という話しもあると思いますので、両方ともというのは難しいと思います。

委　員　戸別受信機を配付した場合、アパートとかマンションについてはどのように考えているのか

事務局　基本的には、全世帯に貸与するかたちになります。もちろん転入出時、は返していただく必要もでてくるかと思います。

委　員　貸与について話しが出たが、町が８，０００世帯確認するのか。

事務局　いろいろな考え方があって、全世帯なのか、希望制なのか、貸与なのか、購入いただくのか、あると思います。なるべくなら、主体となる伝達方法が、屋外スピーカーなのか、戸別受信機なのか、またそれ以外なのか、検討し、戸別受信機となった場合、より詳細部分を検討する方がよいと考えています。

委　員　エリアメールについては、町が独自で送信ができるのか、それが使えればかなり有効だと考える。

委　員　かわべえメールもかなり周知されている。エリアメールのようなサイレンが鳴ればよい。

委　員　サイレン＝音について言えば、戸別受信機の方が聞こえると思う。

委　員　戸別受信機の聞えやすさ、（電波が届く届かないなど）は事務局で知っているのか。

事務局　現在、防災ラジオを配付しております。その中でしかわからないのですが、室内まで電波が届きにくい場合がある。その場合は、外部アンテナを付ける必要がある。

ただし、現在の技術では、室内まで電波が届くものもありますが民間のサービスになっている場合など、メリット、デメリットを比較して検討する必要があります。

委　員　戸別受信機を中心に据えた場合、防災行政無線はどうなるのか、防犯上なにかあった場合に、家の中に入ってほしいのを家の中で鳴っていてもしかたないと思います。防犯の観点から、屋外の方に通知する方法はかなり有効だと考えます。

事務局　戸別受信機を中心とした場合、戸別受信機のデメリット部分をどのように対応していくか検討する必要が出てきます。その時に、防災行政無線が必要となれば、一部更新し、残す場合もあります。

また、防災行政無線が必要ないとなれば、全てなくなるとなります。

事務局　防災行政無線はいつまで使い続けられるのか。

今の電波は令和４年１０月頃までになっていますが、それ以降は使えなくなります。戸別受信機を中心とした場合、防災行政無線は無くしていく方向になります。

委　員　防災行政無線の撤去について補助を考えるとしたら、現在の要綱だと、令和２年度までとなります。

委　員　次回の会議の中では、どちらかがいいか方針を決めたいと思います。

（４）その他

次回の会議については、１０月２９日　１４時からを考えております。

６　閉会　関根副委員長

以　　上

署　　　　名	印
	印